

令和3年第1回臨時教育委員会

令和3年2月5日（金）午前9時58分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 支部英孝子 橋本幸子 林大輔 須田壽美江	説明員	教育部長 教育部次長 総務課長 学校教育課長 教育支援課長 給食センター長 対雁調理場長 生涯学習課長 生涯学習課参事 スポーツ課長 スポーツ課参事 情報図書館長 郷土資料館長 郷土資料館参事 学校教育支援室長	萬直樹 千葉誠 近藤澄人 廣田修 松井正行 鈴木知幸 佐藤友彦 新山千穂 中島桂一 三浦洋 遠藤毅史 山本則行 榎田智幸 兼平一志 佐藤学 藤中健一	欠席者	なし
			記録員	総務課総務係長	嶋中健一		
			傍聴者	なし			

1 審議事項

- (1) 令和3年議案第5号
令和2年度江別市一般会計補正予算について
- (2) 令和3年議案第6号
令和3年度江別市一般会計教育予算（案）について
- (3) 令和3年議案第7号
財産の無償貸付について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和3年第1回臨時教育委員会を開会いたします。
 本日の議事日程は、配付のとおりであります。
 会議に先立ち、本日の会議録署名人を、林委員にお願いいたします。
 議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第5号の令和2年度江別市一般会計補正予算について及び議案第6号の令和3年度江別市一般会計教育予算(案)については、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであり、率直な意見交換を行う必要がありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第5号及び議案第6号は、秘密会により進行いたします。

秘密会終了後は、傍聴者入室のため暫時休憩いたします。

その後、配付の会議次第に従い、議案第7号の審議を行います。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

審議事項(3) 令和3年議案第7号 財産の無償貸付についての説明を求めます。

中島施設計画担当参事をお願いします。

議案第7号 財産の無償貸付についてご説明いたします。

本議案は、北海道林木育種場旧庁舎の土地・建物を、株式会社珈房サッポロ珈琲館に無償貸付を行うため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めたいのでご承認願うものです。

まず、貸付けを行う事業者の選定経過についてご説明いたしますので、別紙参考資料をご覧ください。

昨年12月23日の当委員会でもご報告したところですが、1の北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者の募集期間は、令和2年10月1日から12月10日まででした。

次に、保存・活用事業者の契約交渉順位を決める2の保存・活用事業者選定委員会ですが、(1)開催日は、令和2年12月22日、(2)委員は8名で、江別市文化財保護委員会委員長である小林孝二氏を委員長に、江別商工会議所や自治会の役員などで委員会を構成しました。(3)決定方法は、事業者からのプレゼンテーション後、審査、採点し、契約交渉優先順位を決定しました。

3の応募事業者及び提案内容等についてであります。採点結果は資料記載のとおりであり、第1位は珈房サッポロ珈琲館で、主な提案内容は、本社事務所、カフェ、物販、多目的室、市民ギャラリーです。得点は400満点中344点を獲得し、満場一致で、優先契約交渉第1位の事業者を選定されました。

裏面2ページをご覧ください。

4の契約交渉優先順位第1位の事業者が評価された点は、①施設の性格に合った事業提案(事務所・カフェ)、②提案事業者の歴史的建造物を活用した本社及び店舗の運営実績、③本社機能の移転による地域への経済波及効果です。

5の第1位契約交渉事業者についてであります。①事業者名と②本社の所在地は記載のとおりで、③事業概要は、①コーヒーチェーンの経営、②物販事業、③コーヒー宅配事業です。(4)建物活用イメージは、掲載のイラストのとおりです。(5)建物活用スケジュールは、令和3年3月江別市議会で議決、5月からは、江別市が行う施設改修として、屋根、外壁、駐車場等の工事を行います。9月に事業者へ施設を引き渡し、9月からは、事業者が内装等の施設改修工事を行います。11月に事業者の本社事務所が移転してまいりまして、令和4年3月にカフェ、物販、多目的室、市民ギャラリーなどの供用開始を予定しています。

中島生涯学習
課参事

<p>黒川教育長 橋本委員</p>	<p>なお、珈房サッポロ珈琲館とは、契約内容について合意に達したため、1月18日に仮契約を締結いたしました。</p> <p>それでは、議案1ページをご覧ください。</p> <p>財産の無償貸付について、第1回江別市議会定例会において議決を求めたく、本日ご承認願いたい内容ですが、まず、1の貸付けを行う財産の名称は、北海道林木育種場旧庁舎、2の土地の所在地、種類及び面積は、江別市文京台緑町561番2宅地1, 395.98平方メートル、江別市文京台緑町561番3の一部、宅地3, 656.55平方メートル、合計面積5,052.53平方メートルです。</p> <p>議案資料として、2ページに土地図面を添付しております。</p> <p>3の建物の所在地、構造及び面積は、江別市文京台緑町561番2、1階鉄筋コンクリート738.97平方メートル、2階木造垂鉛鋼板649.12平方メートル、合計面積1,388.09平方メートルです。</p> <p>議案資料として、3ページと4ページに建物図面を添付しております。</p> <p>4の貸付期間は、令和3年9月16日から令和23年9月15日までの20年間で、5の貸付けの相手方は、記載のとおりです。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>サッポロ珈琲館に入っただけということ、とてもすてきになるのではないかと楽しみにしています。一つ質問ですが、建物の中で保存していく部分と使っていただく部分が出てくると思うのですが、改修の予定などが大体決まっているのであれば、どの部分は保存していくといったことが分かれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>中島生涯学習 課参事</p>	<p>建物の保存活用事業の保存に当たる部分ですけれども、建物が、国の登録有形文化財になっておりまして、その文化財としての価値を保存していくということが基本的な考えであります。</p> <p>なお、登録有形文化財として保存していくことで法令上求められている部分は、建物の外観でございます。そのため、外観については、今後20年適切に保存していくことでございます。</p> <p>一方、内装につきましては法令上は管理者が自由に変わっていいことになっておりますが、サッポロ珈琲館側には、できるだけ歴史的な雰囲気を残していただけるよう要望しているところであります。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>詳しくはないのですが、外観ということになると、外壁とか、外見ということになると思うのですけれども、今後、そういった部分に何かがあって、補修しなければならないとなった場合は、こちらのほうで費用を出すということなののでしょうか。</p> <p>サッポロ珈琲館側との契約の中では、建物の維持管理につきましては、今後20年間、サッポロ珈琲館の費用負担で行っていただくことになっております。ただし、主に災害などの不可抗力の場合は、所有している江別市が火災保険に加入しておりますので、保険で対応できるものは、江別市で対応していくという整理をしております。</p>
<p>黒川教育長 支部委員</p>	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>北海道林木育種場旧庁舎の周辺ですが、住宅街や国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター北海道育種場があって、生活道路にも使われている部分も少しあるようなイメージがあるのですけれども、それらとの境界線の取り決めと申しますか、配分、割振りと言うか、取り合いの部分をお心配しているのですが、分かっていることがあれば、教えていただけますでしょうか。</p>
<p>中島生涯学習 課参事</p>	<p>まず、隣接している林木育種センターとの間での土地の利用については、林木育種センターとはサッポロ珈琲館を交えて打ち合わせをしております。林木育種センターの土地を利用することについては、無償で利用できる旨の承諾を得ており、林木育種センターが所有している道路などについては、手続きを経て、無償で利用させていただける予定です。</p> <p>また、江別市が所有している林木育種場旧庁舎の敷地につきましても、現在も林木育種センターの職員が通勤や作業などで利用していますので、こうした部分も継続して使用していただくこととしております。</p>

支部委員	<p>近隣の住宅地の生活道路を使って林木育種場旧庁舎の敷地に入ることについては、今後、サッポロ珈琲館の職員と来館者が生活道路を使うということもございますので、2月7日の地元自治会の3役会に、私が出席させていただいて、今後の予定をご説明させていただく中で、地元の声なども伺って調整してまいりたいと考えております。</p> <p>コーヒーショップというイメージがあるものですから、コーヒーを飲みに来る人の駐車場の確保といった問題や、全然関係なく生活している人の生活道路などに関するトラブルが起きないように、すみ分けと言いますか、取り決めといったものをきちんとしていただければと思います。現地に行ってみると、境界が曖昧かなという印象を受けましたので、トラブルがないような進め方をさせていただきたいと思っています。</p>
黒川教育長	<p>要望・意見ということでよろしいですね。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p>
須田委員	<p>これまでも、地元の町内会などが会議室などで使用していたと思います。今後は、町内会は一切使えなくなるのですか。</p>
中島生涯学習課参事	<p>来年度については、建物の改修を1年掛けて行いますので、大変心苦しいですが、地元の自治会の利用はできないということになると考えております。令和4年度以降につきましては、建物がオープンして一般開放されますので、その中で、地域の自治会の方にもご利用いただけるようサッポロ珈琲館とは調整中です。</p>
黒川教育長 林委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>一般開放もされるということですが、小学校の遠足や社会見学といったことにも利用できる可能性はあるのですか。</p>
中島生涯学習課参事	<p>江別市の歴史を継承していくのに大切な建物であるということで、小学校や中学校の見学などで、こうした歴史を知っていただくということは大変重要なことですので、そういった取り組みを進めていくのが適切だと思います。</p> <p>サッポロ珈琲館とは具体的な話はしておりませんが、こうした要望がありましたら、江別市の歴史を知ってもらえるような機会を設けられるように考えていきたいと思っています。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、令和3年議案第7号 財産の無償貸付についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>以上をもちまして、第1回臨時教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午前10時44分

署名人(教育長) 黒川 淳 司

署 名 人 林 大 輔